

平成 2 4 年 1 2 月 3 日

川崎市長 阿 部 孝 夫 様

川崎市事業評価検討委員会
会 長 高千穂 安長

平成 2 4 年度第 1 回川崎市事業評価検討委員会の審議結果について

川崎市事業評価検討委員会設置要綱第 2 条第 1 項の規定に基づき、国庫補助事業等に係る公共事業の事前評価及び再評価の実施に対する対応方針（案）について、本委員会において審議を行いました。

その結果を次のとおり意見を添えて具申します。

1 審議実施事業

（１）平成 2 4 年度事前評価実施事業

ア 鷺沼配水池耐震補強事業

（２）平成 2 4 年度再評価実施事業

ア 川崎港廃棄物処理事業 廃棄物埋立護岸

イ 連続立体交差事業 京浜急行大師線

2 審議結果

評価結果及び事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、1（１）の 1 事業については、「着手」が妥当と判断し、1（２）の 2 事業については、「継続」が妥当と判断しました。

また、審議にあたり委員より出された意見を別紙のとおりまとめ、付記します。

(別紙)

付帯意見

1 鷺沼配水池耐震補強事業

地震対策事業に求められる成果は、震災発生時でも市民に対して着実に水を供給することであるという視点に配慮する必要がある。そのため、市内の各種水道施設に係る整備計画全体の中で、本事業を優先的に実施する事業として位置付けた根拠や、管路の耐震化の推進、市内の応急給水拠点の整備など、本事業以外にも一連の地震対策の取組が行われていることについて、市民に対する十分な説明を行うことが重要である。

2 川崎港廃棄物処理事業 廃棄物埋立護岸

東日本大震災の発生を契機とした川崎市地震被害想定調査等の見直しに伴い、廃棄物埋立護岸の防災面での対応を検討するとともに、こうした川崎臨海部での取組について市民に対する十分な説明が必要である。

3 連続立体交差事業 京浜急行大師線

I 期区間（小島新田駅～東門前駅間）については、踏切除却による道路交通の円滑化、安全性の向上等の便益を早期に発生させるため、一日も早い供用を目指して、関係者との調整を十分に行い、着実に事業に取り組む必要がある。

II 期区間（東門前駅～鈴木町駅手前間）についても、川崎大師駅周辺の踏切除却による大きな便益の発生が期待できることから、早期の事業着手が望まれる。

III 期区間（川崎大師駅手前～京急川崎駅間）については、整備に向けた事業環境を整えていく必要がある。